（別紙２）

理事就任後の職務遂行同意書

私は、以下の内容を理解の上、2025年に実施される代議員選挙に立候補します。

１．代議員に当選後、理事に就任したときは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定される理事の義務を遵守します。

　　①忠実義務

法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、忠実にその職務をおこうこと

　　②競業及び利益相反取引の制限

　　　理事が、自己又は第三者のために、当法人の事業の部類に属する取引をしようとするとき、当法人と取引しようとするとき、当法人と利益が相反する取引をしようとするとき、以上の場合には、総会において重要な事実を開示し、その承認を受けること

　　③報告義務

　　　当法人に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見した場合に、直ちに当該事実を監事に報告すること

　　④その他法令の定めを遵守すること

２．当法人の事業を支援し、自己及び自己の関係機関に対して、新規入会の促進、学術総会への演題登録、また関連企業への協賛の呼び掛けなどを積極的に行うこと

３．総会、理事会及び担当委員会等への出席義務を果たすこと

以上

　　２０２５年　　月　　日

立候補者署名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印